

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
利用状況	5期	R3	4,000人	3,726人	△1,439人	△274人 (93.2%)
		R2	3,700人	5,165人	136人	1,465人 (139.6%)
		R1	3,700人	5,029人	1,264人	1,329人 (135.9%)
		H30	3,700人	3,765人	△317人	65人 (101.7%)
	4期平均 H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)	
	2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)	
	1期平均 H18～H20 H17 (導入前)	—	1,931人	398人	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年度を上回る期間について、県から休業要請を行った (R3:106日, R2:28日) ことから、利用者数は減少した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 33人
	【主な意見】	【その対応状況】
	建物内に虫が多い。	清掃の徹底や、防虫剤の設置などを行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査 (11月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R3	8,291		△431	料金 収入 (決算額)	5期	R3
R2			8,722	545	R2	5,793			770
R1			8,177	58	R1	5,023			1,437
H30			8,119	201	H30	3,586			648
4期平均 H25～H29		7,918	126	4期平均 H25～H29	2,938	1,671			
2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)		7,792	△1,955	2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)	1,267	△106			
1期平均 H18～H20		9,747	△929	1期平均 H18～H20	1,373	113			
H17(導入前)		10,676	—	H17(導入前)	1,260	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	8,291	8,722	△431	
	料金収入(※1)	4,702	5,793	△1,091	オートキャンプ場等の利用者数減による減
	その他収入	2,017	2,420	△403	食材やキャンプ用品の売上減による減
	計(A)	15,010	16,935	△1,925	
支出	人件費	3,568	5,421	△1,853	利用者減に伴う組織体制見直しによる減
	光熱水費	7,513	7,533	△20	
	設備等保守点検費	415	415	0	
	清掃・警備費等	10	9	1	
	施設維持修繕費	513	243	270	シャワー設備の補修による増
	事務局費	495	476	19	
	その他	626	1,099	△473	売店の仕入れの減による減
	計(B)	13,140	15,196	△2,056	
収支①(A-B)		1,870	1,739	131	
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		1,870	1,739	131	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場などの施設運営の他, 地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施した。	人気のあるキャンプ場運営に加え, 自然を活かしたイベントを実施し, 利用者増に努めている。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	引き続き, 職員出勤時の検温や各施設への消毒液, パーテーションの設置など新型コロナウイルス感染防止対策を行った。	利用者が安全に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	安芸太田町や地元企業との連携を図り, 各ホームページで広報するとともに, SNSを活用した利用促進に取り組んだ。	地元と連携した広報活動に取り組み, 利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	キャンプ場内の草刈りの回数を増やし, 場内の景観向上に努めた。	公園の魅力を向上させ, 快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた弾力的な人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど, 業務の効率化を図った。	引き続き, 効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き, 黒字を確保した。	今後も施設の利用促進を図るとともに, 新規イベントの実施などにより, 黒字運営を継続する必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び繁忙期であるお盆時期の長雨により, 利用者数は目標に達しなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長期間にわたり休業要請を行った中, 組織体制を見直すなど柔軟な運営を行い, 黒字を確保しており, 評価できる。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえつつ, 新規イベントの実施を行うなど, 引き続き利用促進を図る。	引き続き, 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で, 安定的な利用を確保する必要があるとあり, 利用者ニーズを把握した新たな企画提案について支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について, 点検等安全確保に努めるとともに, 県と協議しながら計画的な修繕を行う。	指定管理者と連携し, 引き続き, 優先度の高い箇所から計画的に対応する。